社会的養護施設第三者評価結果 検索

あいむ

第三者評価結果はこちら

データ登録日 2019年04月22日

【1】第三者評価機関名		(特非)ライフサポート樂樂			
評価調査者研修修了番号		SK18061 SK18057			
【2】種別		児童養護施設		**定員**	24名
施設長氏名		小名木 健		**所在地**	山梨県
URL		http://www.kashinokai.or.jp/im/			
開設年月日		2013年06月01日		**経営法人・設置主体**	社会福祉法人　山梨樫の会
職員数	**常勤職員**	18名		**非常勤職員**	2名
有資格職員		社会福祉士	1名	認定心理士	1名
		保育士	10名	栄養士	1名
		児童指導員	4名	個別対応職員	1名
施設設備の概要	**（ア）居室数**	１ユニット６室×4		**（イ）設備等**	全ユニット内キッチン・バス・トイレ完備
	（ウ）	人工芝グラウンド・遊具・農園あり		**（エ）**	
【3】理念・基本方針		理念 （法人） 「つながり」＝「人生は楽しい」 総合的人生支援（社会福祉に貢献する） 笑顔とぬくもりの心（被支援者を幸せにする） 希望・喜び・幸せの実現（職員を豊かにする） （施設） 「あ」ありがとうの気持ちを大切に 「い」今と未来の自分を育てよう 「む」無限の可能性を信じてあいむとは、愛と夢に満ち溢れた居住空間と人間関係の中で「大切にされている」ことが実感できる安心安全な生活場所である。 子どもとは、無限の可能性を持って「生き」「育ち」「守られ」「参加する」かけがいのない唯一の人生を歩んでいる。人間として主体的に生きる権利を保障され、尊重される存在である。 職員とは、常に子どもたちと共に学び、共に遊び、共に歩む存在である。いかなるときも「強く」「賢く」そして何より「優しく」子ども達を導いていく。 基本方針 私たち児童養護施設あいむは、社会福祉法人山梨樫の会の一員として「笑顔とぬくもり」の心をこめたプロフェッショナルなサービスを提供するために、真摯な態度で研鑽を重ねていくことを忘れず、」「総合的人生支援」の一翼を担う誇りと自覚を持ち、職員一丸となって児童の自立支援に取り組む「チームあいむ」である。 身近な大人である職員こそが最重要な発達環境であることを意識し、日常的に和気藹々と助け合い学び合う、家庭的な雰囲気を醸成し、児童が様々な事柄に親しむ体験を通じて児童相互の協調性や思いやりを培いながら、情緒豊かな人間形成と自立心を養う。また、能力にあった学習支援を通じて「自身」を獲得し、将来の選択肢を増やし社会に貢献出来る人材を創出していく。			
【4】施設の特徴的な取組		当施設は児童の将来を踏まえ、学習能力と自己肯定感の向上を図るべく、本人の進度に沿った公文式学習を取り入れた学習支援を行っています。 また、いかなる状況であっても子ども達が胸を張って地域で生活して欲しいとの思いから、現保護者として小中学校のPTA活動に積極的に参画すると同時に、30年度は地元自治会の子どもクラブ部長として地域の小中生約100人を先導しています。 毎年恒例の「池田ふれあいマルシェinあいむ」では、地域の飲食店やワークショップが集い、和やかな雰囲気のなかで地域住民と施設児童とが融和する地域の一大行事となっています。			
【5】第三者評価の受審状況		2018年09月11日（契約日）～ 2019年03月30日（評価結果確定日）			
前回の受審時期		平成27年度			
【6】総評		◇特に評価の高い点 園児が地域で生活できるように住宅街に作られ、地域貢献が根付いている。ふれあいマルシェは地域から受け入れられ、地域の祭りも園が支えている。 自由な生活が保障され、同級生も日常的に遊びに来られる環境である。子どもの最善の利益を高めるために学力に力を入れ、モチベーションが高まっている。法人の事業戦略会議では他施設の取り組みや福祉の世界を深く学ぶ機会となっている。 ◇改善を求められる点 子どもたちの自由と規律性の考え方と生活の在り方を、園児にどのように理解させ、身についた行動ができるか、さらに検討を深めていただきたい。福祉の考え方は幅広いが、経営学的な考え方の改善項目が散見されます。評価項目の意味合いを施設運営の柱とした考え方で改善に取り組んで頂きたい。			
【7】第三者評価結果に対する施設のコメント		第三者評価は我々の慢心や驕りを窘めてくれるたいへん良い機会となっています。開設から5周年を経過するなか、各職員の弛まぬ努力により子どもたちと共に成長を遂げてきました。今後は一人ひとりの発達に即した性教育を体系的に行い、「自分自身を大切にする心」や「人に優しくできる心」が根付くよう努力していきたいと考えています。これからも子どもたちが活き活きと過ごし自己実現に向かえる生活場所であるために、一つひとつの子ども達との関わりを丁寧に行っていく所存です。			

第三者評価結果はこちら

社会的養護施設第三者評価結果 検索

あいむ

前ページに戻る

データ登録日 2019年04月22日

第三者評価結果詳細

共通評価基準（45項目）Ⅰ　養育・支援の基本方針と組織

1　理念・基本方針

（1）　理念、基本方針が確立・周知されている。　第三者評価結果

①　1　理念、基本方針が明文化され周知が図られている。　a

【コメント】
法人本部と一体になり、法人の理念、施設の理念を設け、ホームページやパンフレット等で掲載し周知を図り、職員等には会議や研修等で周知に努めている。保護者等には「あいむ」の意味も説明し安心感をえている。

2　経営状況の把握

（1）　経営環境の変化等に適切に対応している。　第三者評価結果

①　2　施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。　a

【コメント】
通達・[新しい社会的養育ビジョン] は、法人の中でも検討され、国の動向を見ている。地域での福祉計画は行政の繋がりも強く内容は把握している。経営面では日報を法人本部に送り、経営状況分析は定期的に法人本部で行われ運営戦略会議で共有している。

②　3　経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。　a

【コメント】
養育支援の内容は園内で検討しているが、経営に関する具体的な検討は法人の経営戦略会議で検討し、養育支援内容等は園内で検討している。園の経営課題の解決・改善に向けた取り組みは、職員会議で話し合い取り組んでいる。経営状況の報告は法人の一員としての自覚を促すために説明されることを期待したい。

3　事業計画の策定

（1）　中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。　第三者評価結果

①　4　中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。　a

【コメント】
法人全体として社会福祉事業の、中長期的なビジョンと計画が明確に策定されている。社会福祉法人の一員として求められている機能を活用し地域福祉に貢献していく意識を高め自立援助ホーム等の整備計画も立てている。

②　5　中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。　a

【コメント】
単年度計画は、中長期計画を反映した具体的な計画になっており、事業戦略会議は月一回行われ、事業計画の遂行状況を法人本部と共に確認し合っている。

（2）　事業計画が適切に策定されている。

①　6　事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。　b

【コメント】
職員の意見を吸い上げ計画に反映され策定されている。行事計画の他、年間目標と取り組みが計画されている。また、各課の年間目標と取り組みも策定されている。

②　7　事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。　b

【コメント】
家族懇談会の開催などを通じて家族にも理解を得ている。児童には意見交換会を行い、内容を提示し周知を図っている。

4　養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

（1）　質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。　第三者評価結果

①　8　養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。　b

【コメント】
記録からPDCAサイクルに基づいて養育・支援の質の向上に関する取組が確認できる。開設後2度目の第三者評価の受審、職員全員が自己評価を行い、施設として結果を分析・検討する場があり担当者を中心に質の向上を進めている。

②　9　評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。　b

【コメント】
担当者を定め結果の分析・検討が行われ勉強会も実施されている。事業計画に年間目標：取り組みが掲載され業務改善に生かす努力が見られる。

Ⅱ　施設の運営管理

1　施設長の責任とリーダーシップ

（1）　施設長の責任が明確にされている。　第三者評価結果

①　10　施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。　a

【コメント】
広報誌・業務分掌当を通じて、施設長の権限や責任を明確にしている。また、会議等でも自らの役割と責任等を職員に対しても表明し取り組んでいる。

②　11　遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。　a

【コメント】
法人が高齢者福祉・児童福祉・障害児童福祉・障害者福祉を運営されており、コンプライアンス（法令遵守）は職員に周知を図っている。

（2）　施設長のリーダーシップが発揮されている。

①　12　養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。　a

【コメント】
施設長を中心にリーダー職と業務改善や養育・支援の質に関する課題等を把握し、改善の為の具体的な取組を明示して自らもその活動に積極的に参画し指導力を発揮している。

②　13　経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。　b

【コメント】
施設長を中心にリーダー職と共に業務改善に積極的に参画し取り組みを実施している。法人本部主催の運営戦略会議に月一回出席し、各種分析等を行い共有されている。

2　福祉人材の確保・育成

（1）　福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。　第三者評価結果

①　14　必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。　b

【コメント】
養育・支援に関わる専門職(有資格者)の配置等必要な福祉人材や人員体制について具体的な計画は法人本部と連携して取り組んでいる。実習生の受け入れは計画的に行われ人材確保に努めている。

②　15　総合的な人事管理が行われている。　b

【コメント】
法人本部は５ヶ年計画に高齢者福祉の人材確保の他児童福祉事業の中に自立援助ホームの開設予定等が掲載され、各施設と法人本部が連携して総合的な人材管理に関する仕組みができている。職員アンケート等を実施し職員の意見を尊重するよう工夫している。

（2）　職員の就業状況に配慮がなされている。

①　16　職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。　b

【コメント】
労務管理に関する責任体制は明確にされ、相談しやすい人的環境が出来ている。心理士在住・健康診断・予防接種・宿直体制を取らず、ワーク・ライフ・バランスに配慮した勤務シフトを遵守している。

（3）　職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

①　17　職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。　b

【コメント】
目標管理では「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標が策定されている。個別面談を行い目標達成度の確認を行っている。日常的な指導を恒常的に行っている。

②　18　職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。　b

【コメント】
基本理念の中に職員のあるべき姿を明文化し指導している。教育・研修は、基本的考え方を明確に、計画的に実施されている。

③　19　職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。　b

【コメント】
個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握し、専門資格・管理栄養士など一覧表は作成され、新人研修をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した教育・研修を実施している。定期的にテーマーを設定し事例検討の指導を受けている。

（4）　実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

①　20　実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。　a

【コメント】
実習生に対する受入は積極的に行われ、マニュアル・子どもや職員に対しても事前説明、実習生に対するオリエンテーションに実施方法等記載されている。社会福祉士実習指導者研修を受講するなど、より質の高い実習プログラムが提供出来るよう努力している。

3　運営の透明性の確保

（1）　運営の透明性を確保するための取組が行われている。　第三者評価結果

①　21　運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。　b

【コメント】
ホームページ等の活用により理念や基本方針、養育・支援の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されている。特色ある実践や活動の公開や苦情・相談等の体制や内容も今後は掲載して頂きたい。

②　22　公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。　b

【コメント】
施設（法人）における事務、経理、取引等に関するルール、職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員等に周知している。法人本部と一体になり定期的に内部監査を実施し確認をしている。

4　地域との交流、地域貢献

（1）　地域との関係が適切に確保されている。　第三者評価結果

①　23　子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。　a

【コメント】
学校や住宅街の中にある施設で、同法人が施設の隣に障がい児童施設(発達支援センター)を設立するなど、普段から地域とコミュニケーションが取れている。地域の関わり方について基本的な考え方を文書化され地域に開かれた施設を常に意識し、地元自治会や子どもクラブ部長を務めるなど地域と一体になり活動している。

②　24　ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。　a

【コメント】
ボランティア受け入れに関する基本姿勢を明文化し事前説明等に関する項目や受入れや学習等への協力実施等について記載されたマニュアルを整備し、留意点など共有し事故防止に努めている。また、地域の学校教育等への協力について基本姿勢を明文化して（小学校の職場見学、中学校の職場体験、高校のインターンシップ）等に取り組んでいる。

（2）　関係機関との連携が確保されている。

①　25　施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。　a

【コメント】
関係機関・団体について、個々の子どもの状況に対応できる社会資源を明示したリストや資料を作成し、職員会議等で説明を行い共有化が図られ、ソーシャルワーカーを地元自治会長に向けて行うなど活発な地域連携や団体・関係機関等と定期的な連絡会等を行っている。

（3）　地域の福祉向上のための取組を行っている。

①　26　地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。　b

【コメント】
施設のスペースを活用し地域住民、コーラスグループ等へ会場を提供したり、自治会夏祭り、八幡神社(子どもみこし)運営会参画したり、八幡神社境内の清掃等連携して行われている。様々な関係機関と連携し貢献している。

②　27　地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。　b

【コメント】
地元自治会長との会合で把握した福祉ニーズ等に基づいて世代交流事業を計画するなど地域コミュニティの活性化やまちづくりなどのも貢献している。

Ⅲ　適切な養育・支援の実施

1　子ども本位の養育・支援

（1）　子どもを尊重する姿勢が明示されている。　第三者評価結果

①　28　子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。　b

【コメント】
毎月、職員会議に「虐待防止に係るチェックリスト」への記入を行い定期的な確認をし、子どもを尊重した養育・支援の実践に関する基本姿勢が、個々の支援の標準的な実施方法等に反映させている。職員会議の他に施設内で勉強会・研修会を実施している。

②　29　子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。　b

【コメント】
全室個室でどの部屋も日当たりが良くなっており、個室で過ごす時間を大切にし、プライバシーの保護を最大限配慮し、居室への立ち入り等は本人の同意を得ている。権利侵害があってはならないので、規定やマニュアル等整備され、内容についても職員の研修により理解が図られている。

（2）　養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。

①　30　子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。　b

【コメント】
ホームページやブログを通じ、理念や基本方針、児童の暮らしを明確にしている。また、入所予定のこどもや保護者等については、写真・図・絵の使用等の誰でもわかるような内容の資料になっており、個別に丁寧な説明を行われている。

②　31　養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。　b

【コメント】
施設が定める様式に基づき、子どもや保護者に養育・支援の開始・過程において最大限子どもの意向を活かした養育をわかりやすく説明を行い、自己決定を尊重している。

③　32　養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。　b

【コメント】
担当者や窓口を決め措置後の関わりはFSWを中心に行っている定期的な連絡や突然の来所にも応じられる環境を整えており、地域・家庭への移行する児童にはケース会議で検討して相談員が巡回しアフターケアを行っている。

（3）　子どもの満足の向上に努めている。　第三者評価結果

①　33　子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。　b

【コメント】
本年度より子どもの意見要望を聞き取る場の設定を行い、満足度調査は取り組み始め、分析まではできていないが、子どもにとって特別な日の献立やプレゼント、また定期的に児童の好物を聞き取り献立に取り入れるなど工夫をしている。

（4）　子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。

①　34　苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。　b

【コメント】
苦情解決責任者、苦情受付担当者、第三者委員会が整備され、苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物は事務所の廊下に掲示され資料等を子どもや保護者に等に配布説明している。また、子どもや保護者等に苦情を申し出ることが出来ることも説明している。

②　35　子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。　b

【コメント】
子どもが相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることをわかりやすく説明した文書を作成し配布している。心理士の定置により相談しやすい環境が出来ている。

③　36　子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。　b

【コメント】
開設当時から職員は○○先生ではなく○○さんと名字で呼び、職員も○○さん、○○君と呼び決して威圧的にならないようにし、子どもと職員の関係づくりに取り組み、子どもからの相談や意見に対してはボトムアップを行い、組織的に対応している。

（5）　安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。　第三者評価結果

①　37　安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。　b

【コメント】
責任者は施設長・リスクマネジメント委員会は設置している。安全確認や点検を実施し危険物の収納管理は鍵を掛けている。左右の門は日中住民も通っているが夜間は閉鎖している。
リスクマネジメント委員会を中心に組織的な取り組みが行われている。「危険への気づき」
を促すためにもヒヤリハット報告の取り組みを高めて頂きたい。

②　38　感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。　a

【コメント】
安全対策委員会の中に感染症対策等も入っており、法人の看護師と連携し、研修や指導も行われマニュアルも作成されている。予防策は手洗いの励行・センサー式導入・各室個室なので隔離室の役割を果たしている。

③　39　災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。　a

【コメント】
毎月自主的な防災訓練、安否確認訓練も行い、また地元自治会と防災協定を締結して共同訓練や総合防災訓練にも参加して施設の役割を果たしている。また、降雪時のマニュアルも完備している。備蓄も整備し賞味期限前に試食し更新している。

2　養育・支援の質の確保

（1）　養育・支援の標準的な実施方法が確立している。　第三者評価結果

①　40　養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。　a

【コメント】
標準的な実施方法に基づき、施設長を中心に各職員が処遇に当たる環境が整備されている。
標準的な実施方法は、自立支援計画に沿った大枠の支援内容が文書化されている。記録時間を削減する法人の方針により、夜勤者に伝わるようにフロアごとに子どもの言動が簡潔に記載され引き継がれている。

②　41　標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。　b

【コメント】
日々変化する子供の心情、体調等を考えつつ、臨機応変かつ柔軟な対応を心掛けている。職員会議で見直しは検討されているが、PDCAサイクルに沿った検討までには至っていない。検証・見直しにあたり、子ども等からの意見や提案が反映されるような仕組みになっていない。見直しの期限は定めていない。

（2）　適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。

①　42　アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。　a

【コメント】
アセスメントは、子どもの担当職員をはじめ、個別対応職員、心理療法担当職員、家庭支援専門相談員などが参加するケース会議で合議して行われ、自立支援計画を策定されている。策定には子どもの意向を把握し担当職員と共に考えている。

②　43　定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。　a

【コメント】
自立支援計画は、基本的には半期に1度、場合よっては3ヶ月に1回会議で評価・見直しを行われ、児童と一緒に振り返りをしている。内容について変更がある場合は都度対応している。

（3）　養育・支援の実施の記録が適切に行われている。

①　44　子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。　a

【コメント】
子ども一人ひとりの日々の支援記録はパソコンで管理し、ネットワーク化して施設内共有が出来る環境となっている。フロアごとのノートには、子ども達の言動が記載され職員間で引き継がれている。

②　45　子どもに関する記録の管理体制が確立している。　a

【コメント】
記録管理の責任者が設置され、個人情報保護規定や文書管理要綱等により、子どもの記録の保管・保存・情報開示等に関する規定を定めている。職員の教育や研修も実施され、熟知している。

内容評価基準（25項目）

A－１　子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

（1）　子どもの権利擁護　第三者評価結果

①　A1　子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。　a

【コメント】
職員間で子どもの権利擁護について職員会議等で共通の理解が図られ、規定・マニュアル等も整備されており、皆で話し合える雰囲気ができている。

（2）　権利について理解を促す取組

①　A2　子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。　b

【コメント】
入所時に権利ノートでの説明を行っている。理解を促すため、その場面ごとに権利と責任についてわかりやすく話し、障害のある子への手伝う場面を設けて、思いやりの心を育んでいる。

（3）　生い立ちを振り返る取組

①　A3　子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生い立ちを振り返る取組を行っている。　b

【コメント】
生立ちの振り返りでは、話の流れの中で触れるようにしている。内容が難しい時は、児童相談所の意見も聞いて徐々に話している。伝えた後は子どもの変化を注視しフォローしている。アルバムは本人持参しているので何時でも見られ、退所時には必ず手作りアルバムを手渡ししている。

（4）　被措置児童等虐待の防止等

①　A4　子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。　b

【コメント】
被措置児童等虐待対応ガイドラインについて、施設長や職員は研修等で確認している。子どもから、「こんなこと言われたよ」と話しを聞いた時は同調せずに、事実をしっかり聞いて、対応し検討している。子ども達とはフロアーで、事例をあげて意見交換を行っている。

（5）　子どもの意向や主体性への配慮

①　A5　職員と子どもが共生の意識を持ち、生活全般について共に考え、快適な生活に向けて子ども自身が主体的に取り組んでいる。　b

【コメント】
フロアごとに自分たちの生活について話しあい、不足の食材の買い物も、安いお店を選ぶな、日常生活の中で金銭感覚も体験している。法人のイベント等で、高齢者の方と触れ合うなど、福祉の体験を得ている。

（6）　支援の継続性とアフターケア

①　A6　子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。　b

【コメント】
入所時は施設長や担当職員が出来る限り出迎える様に配慮し、安全安心な生活を営める場所であることを伝えている。復帰後の生活の検討は関係各所と連携を取り行っている。復帰後もいつでも相談を受けられる体制を整えている。

②　A7　子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。　b

【コメント】
退所後の生活に向けた支援は、ファミリールームを活用した自立支援などを行っている。相談員が定期的に巡回やＳＮＳ連絡を取りあっている。開設が平成25年と新しくＯＢ会まではできていない。

A－２　養育・支援の質の確保

（1）　養育・支援の基本　第三者評価結果

①　A8　子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。　b

【コメント】
一定の枠組みの中で、子どもに対して最大限受容的、支持的な態度で寄り添う事を大切にしている。相談員や心理士との相談・面談などでも、気持ちの表出、感情や言動をしっかり受け止め、職場全体が支持的な態度で寄り添う事を大切にしている。

②　A9　基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。　b

【コメント】
子どもと職員の関係性を重視し、個別的に触れ合う時間を創出することを大切にしている。フロアごとに職員配置されているので自然な形で個別的に触れ合う時間を創出し、対応ができている。高齢児は意思を尊重し柔軟にしている。

③　A10　子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子どもが自ら判断し行動することを保障している。　a

【コメント】
子ども自身が行うように見守り、励まし、時には制止し、褒める事を大切にして、子どもの判断を尊重している。朝夕の忙しい時間帯にも職員が子どもを十分掌握、援助できるように、配置にも配慮している。

④　A11　発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障している。　b

【コメント】
施設内での養育は、年齢や発達の状況、課題等に応じたプログラムの下実施されている。年齢に応じた遊びの場、遊具も完備され、中庭は広く多様な活用をしている。学びや遊びに関するニーズを把握し可能な限りニーズに応えている。

⑤　A12　生活のいとなみを通して、基本的生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。　b

【コメント】
社会的ルールを習得するためには施設外での経験が重要だと考え、積極的に地域社会への参加を図っている。職員が模範となる様努力し、守るべきルールは常に声をかけ、地域住民との間でも挨拶ができている。

（2）　食生活

①　A13　おいしく楽しみながら食事ができるように工夫している。　a

【コメント】
給食委員会を中心に、子どもの嗜好を考えつつ献立を考えている。食事のマナー、準備片付けの習慣づけは常に声掛け、子ども達も一緒に調理し、後片付けも行っている。季節料理、伝統料理等も献立に組み入れて、食文化を感じられる献立作成を心掛けている。栄養士を採用し日常的に栄養学的な知恵を児童に伝えるようにしている。

（3）　衣生活

①　A14　衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。　a

【コメント】
子どもと職員が一緒に衣類を購入する機会を大切にしている。各自室に衣類の収納庫が設置されている。毎日の洗濯から衣類の整理、片付けの衣習慣も一人で出来る子は自分で行う。支援が必要な子は職員が一緒に行っている。

（4）　住生活

①　A15　居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。　a

【コメント】
建物のデザインがユニークで、明るく中庭も広く全室が個室で、絵やポスター等貼られ自由にアレンジしている。キッチンフロアは綺麗で、窓は広く開放的である。整理整頓が苦手な子どもが多いので、職員が一緒に部屋の整理整頓をする機会もある。日常的な清掃は欠かさず行っており、施設全体の美化意識は高まっている。

（5）　健康と安全

①　A16　医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。　a

【コメント】
毎月1回の嘱託医の往診、定期的な健康診断を通じて健康管理が行われている。健康管理や服薬チェックは職員が行うが、必要に応じ法人の看護婦の支援が得られている。心理・情緒面での健康配慮には心理士が担当している。

（6）　性に関する教育

①　A17　子どもの年齢・発達の状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。　c

【コメント】
性について、職員は性研修に参加し知識を深めているが、個別的に話すことはあるが、カリキュラムを用意しての学習、支援まではできていない。性教育は生き方教育として体と心の変化など幅広く、退園後の生き方に係る取り組みとして再考を願いたい。

（7）　行動上の問題及び問題状況への対応

①　A18　子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。　b

【コメント】
行動上の問題を生じやすい子どもの特性を職員間で情報を共有化し、連携して対応できるよう児童相談所、専門医療機関と協議を行っている。子どもの行動上の問題が起きた際には緊急のフロア会議や職員会議を通し、施設全体で協議・共有を行い改善に向けて努力している。

②　A19　施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。　a

【コメント】
子どもが下校時からの時間帯は、職員の人数を増やしこども間の暴力やいじめ、差別が生じないよう施設全体で取り組んでいる。児童相談所・病院・学校・市町等の関係機関との連携や活用を積極的に展開し、問題が発生した際にも直ぐに対応できるようにしている。

（8）　心理的ケア

①　A20　心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。　b

【コメント】
心理療法士が現在育児休暇中であり、暮れに心理療法士が採用されました。子ども達は心理士と話すのを楽しみにしている。心理的支援のやり方を再検討しているところである。職員は、元児童相談所の職員から事例検討の指導を受け、スーパービジョンが行われている。

（9）　学習・進学支援、進路支援等

①　A21　学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。　b

【コメント】
各児童の学力に見合った支援を、関係各所と連携を取りながら取り入れ定置してきている。施設内でも、個別スペースや多目的室を学習時間に使い、みんなで学ぶ習慣ができつつあり、学力の向上に取り組んでいる。今年度卒業生４人が高校受験に合格できた。

②　A22　「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。　b

【コメント】
進路選択は本人が決め、自己決定していくためには、親、学校、児童相談所との連携を図りながら、取り組んでいる。将来を見据えた生活設計を提示しながら、各児童の目標を設定している。進学を希望している児童には、奨学金の申し込みを職員と連携し行った。

③　A23　職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。　b

【コメント】
職場実習や職場体験、アルバイトに関しては、社会性を高める豊かな社会教材と捉え社会のルールや仕組みを実感する意味でも大切な機会となり、積極的に推奨している。

（10）　施設と家族との信頼関係づくり

①　A24　施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。　b

【コメント】
家族再統合においては、家庭支援専門相談員が各機関との連携を図り、家族との関係性を
密にしている。入所時に家族同行する場合は施設内見学や養育内容を説明受け、保護者会に保護者が参加するようになり、保護者との関係が取れているところでは面会、外出、一時帰宅などを取り入れている。

（11）　親子関係の再構築支援

①　A25　親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。　b

【コメント】
児童相談所との連携を密にして協同し家族支援に繋げている。入所当初から保護者同伴の時は施設見学や養育方針などを説明し、子どもを奪われているのではなく育ててもらっているという気持ちになり、訪問する保護者も少しずつ増えている。改善すべき課題は何かを絞り込み、児童相談所と連携しながら多面的に家族支援を行っている。措置変更し親子再構築や退園時には家族の近くに住む傾向が増えつつある。

前ページに戻る